

令和7年
2/5
No.329



袋田の海
キャラクター
「たき丸」

お知らせ版



■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■ TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167



奥久慈湯の里大子マラソン大会実施に伴う 全面通行止め

3月9日(日) 9:45~12:00





令和6年中の火災発生件数 乾燥する今が特に注意！

大子町における令和6年中の火災件数は、7件でした。内訳は、下表のとおりです。令和6年は令和5年と比較して7件火災が減少しました。発生した火災のうち4件が1月から2月までに発生しています。この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすい状態となっています。火の取り扱いには十分注意し、火災予防にご協力をお願いします。

■内容別

内容	令和6年	令和5年	前年比
建物火災	3件	8件	-5件
林野火災	1件	2件	-1件
車両火災	1件	1件	0件
その他の火災	2件	3件	-1件
合計	7件	14件	-7件

■月別

月	1	2	3	4	5	6
件数	2	2	0	0	1	0
月	7	8	9	10	11	12
件数	0	0	0	0	0	2

問合せ 消防本部 予防課 TEL 72-0119



【町外で接種した方】任意インフルエンザ予防接種 償還払い申請期限

町外の医療機関で任意インフルエンザワクチンを接種した方のうち要件に該当する方は、償還払いにより助成金を受け取ることができます。期限までに健康増進課で手続きをしてください。

■申請期限 3月31日（月）

Q 「償還払い」とは

接種を受けた方が、接種費用を一度医療機関へ支払い、後日大子町へ申請することで、助成を受ける仕組みです。

■対象期間 接種日が令和6年10月1日～令和7年1月31日

※期間を過ぎて接種したものは、自費接種となります。

■対象要件 町内に住所があり、町外医療機関で接種した方で、次のいずれかに該当する方

- ・妊婦（助成回数1回）
 - ・小学6年生までのお子さん（助成回数2回）
 - ・中学1年生から年度末年齢18歳までのお子さん（助成回数1回）
 - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を有する方（助成回数1回）
- ※経鼻弱毒生インフルエンザワクチンを接種した場合は、2歳から未就学児までのお子さん、または医師が必要と判断した18歳以下のお子さん（助成回数1回）

■申請方法 接種費用の領収書、印鑑、振込口座がわかるもの（通帳等）を持参のうえ健康増進課で手続きしてください。

※母子健康手帳、障害者手帳等をお持ちの方は申請時に持参してください。

申請・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



「たき丸」公式LINEスタンプ販売中

袋田の滝キャラクター「たき丸」の公式LINEスタンプを販売中です。ぜひ、お使いください！
右の二次元コードを読み取ると購入画面に移ります。

問合せ まちづくり課 タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



税 軽自動車等の手続きを忘れずに！

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で大子町に主な定置場がある軽自動車等の所有者に課税されます。廃車、名義変更、住所変更等は早めに手続きをお願いします。

※3月下旬は、窓口が混雑することが予想されます。

所有している車両の車種によって、手続き先が異なりますのでご確認ください。

■軽自動車等の各種手続き先

原動機付自転車(125cc以下のバイク等) 小型特殊自動車※ (トラクター、フォークリフト等)	大子町役場 税務課 電話 72-1116 (直通)
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 茨城事務所 (水戸市酒門町4400) / 電話 050-3816-3105
軽二輪 (125cc超250cc以下のバイク) 小型二輪 (250cc超のバイク)	国土交通省関東運輸局 茨城運輸支局 (水戸市住吉町353) / 電話 050-5540-2017

■※軽自動車税の課税対象となる「小型特殊自動車」の要件

農耕作業用 (トラクター、コンバイン、田植え機等)	乗用装置があり、最高速度35km/h以下の車両
その他 (フォークリフト、ショベルローダ等)	乗用装置があり、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.8m以下、最高速度15km/h以下の車両

上記要件を満たさない車両は大型特殊自動車に該当し、固定資産税（償却資産）の課税対象となります。また、公道走行の有無に関わらず、ナンバープレートを取り付ける必要があります。

問合せ 税務課 町税担当 TEL 72-1116

パスポートの手続きが変わります

3月24日の申請受理分から、偽造・変造対策を強化した新しいパスポート

「2025年旅券」の発給が始まります。受け取りには1日間程度（土・日曜日、祝日を除く。）かかるため、余裕を持って申請してください。

■新規申請がオンラインで手続き可能になります

<オンライン手続きの主なメリット>

①窓口に行くのは受け取り時のみ

スマートフォンなどを使用してマイナポータル上での申請となるため、申請時に窓口に行く必要がなくなります。

②戸籍謄本の提出が不要

マイナポータルで戸籍連携に同意のうえ申請を行うと、申請データと戸籍情報が連携されます。そのため、窓口で戸籍謄本を取得する必要がなくなります。

③窓口申請よりも手数料がかからない

区分	現行	3月24日から
10年用旅券	一律 16,000円	オンライン 15,900円
		窓口 16,300円
5年用旅券	一律 11,000円	オンライン 10,900円
		窓口 11,300円



詳しくは外務省旅券課のホームページをご覧ください。

問合せ 町民課 町民担当 TEL 72-1112



イノシシ等による農作物被害防止のための防護柵等購入補助

イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵や防護柵等の資材購入経費に、補助金を交付します。

■対象農地 町内の耕作農地 ※共同で購入した場合は、隣接した耕作農地に限る。

■補助率

負担区分等	町	県	補助額(町 + 県)
個人	購入費の1/2 (上限 2万円)	購入費の1/2 (上限2万円)	最大 4万円
共同(2戸)	購入費の1/2 (上限10万円)	購入費の1/2 (上限6万円)	最大16万円
共同(3戸以上)	購入費の1/2 (上限10万円)	— ※上乗せなし	最大10万円

■申請方法 防護柵等の設置完了後に次のものを持参し、申請書を提出してください。

①購入資材の明細がわかる領収書(申請者の氏名入り)とレシート等

※令和6年4月1日以前の購入分は対象外

②設置箇所の写真

③申請者の印鑑

④補助金の振込先金融機関の口座番号(共同設置の場合は、代表者の口座番号と委任状)

※設置した場所の地番の確認をお願いします。

■申請期限 **3月24日(月) ※期限厳守**

様式と詳細は町ホームページにも掲載しています。



問合せ 農林課 鳥獣被害対策室 TEL 72-1128



第一種銃猟免許取得・猟銃の所持許可、わな猟免許の取得補助

農作物被害等を防止するため、新たに第一種銃猟免許を取得して猟銃を所持した方(空気銃を除く)や、わな猟免許を取得した方に、取得経費を補助します。

■対象者 町内に住所があり、茨城県猟友会大子支部に入会する(入会している)方で、次のいずれかに該当する方

①新たに第一種銃猟免許を取得し猟銃の所持許可を受けた方

②新たにわな猟免許を取得した方

■補助額と要件

区分	補助額	要件
①第一種銃猟免許・ 猟銃の所持許可	66,000円	・免許取得と猟銃の所持が同一年度のものに限る。 ・空気銃のみを所持した場合を除く。
②わな猟免許	16,000円	過去に同免許を所持していた場合を除く。

■申請方法 次の時期に、農林課へ申請書を提出してください。

①第一種銃猟免許を取得し銃を所持した方：各機関での手続きを終えた後

②わな猟免許を取得した方：取得後

<持参するもの>

・狩猟免状の写し

・猟銃・空気銃所持許可証の写し(わな猟免許取得の場合を除く)

・申請者の印鑑

・補助金の振込先金融機関の口座番号

※免許を取得しただけでイノシシやハクビシン、カラス等の鳥獣の捕獲等を行うことはできません。狩猟期に必ず管轄の都道府県に狩猟者登録をしてください。

問合せ 農林課 鳥獣被害対策室 TEL 72-1128

予備講習会(狩猟試験・猟銃等の講習会対策)に関すること (一社)茨城県猟友会 TEL 0296-72-7730

狩猟試験に関すること 県北県民センター 環境・保安課 TEL 0294-80-3355

猟銃の所持許可に関すること 大子警察署 生活安全課 TEL 72-0110

売

町有地売り払い

大子町所有の土地を、次のとおり現状渡して払い下げます。

■売払い物件

所在地	地目	地積(m ²)	最低売却価格(円)
池田字馬場2356番4	水道用地	32m ²	1,000円

土地に係る制限等

- (1)用途地域 都市計画区域内（第1種中高層住居専用地域）
- (2)建ぺい率 60 (3)容積率 200
- (4)電気 なし (5)水道 上水道なし（地下水なし）
- (6)排水 敷地内で処理後、河川等に放流
- (7)最低価格 建物解体を見込んで最低価格を設定しているので購入後、購入者が建物等を必ず解体してください。

■申込み

- (1)申込期間 2月5日（水）～2月25日（火）※土・日曜日、祝日を除く
9:00～16:00 ※2月25日は正午まで
- (2)申込場所 大子町役場水道課（郵送による申し込みはできません。）
- (3)必要書類 ・普通財産売払申請書
・土地利用計画書
・完納証明書（未納がないことの証明）
- (4)無効となる申請書
 - ①記載事項が不明な場合または記名押印がない場合
 - ②金額を訂正した場合または意思表示が不明瞭な場合
 - ③2通以上の申請書を提出した場合
 - ④申請書の提出に関し不正行為のあった場合

■応募資格

応募できる方は、次に掲げるすべての要件をすべて備えている個人または法人とします。

- (1)売買代金の一括支払いが確実にできること。
- (2)市町村民税その他の税金の滞納がないこと。
- (3)買い受けた土地を公序良俗に反する用途に供するおそれがないこと。
- (4)買い受けた土地を土地利用計画書以外の用途に利用しないこと。
- (5)暴力団およびその関係者の方でないこと。
（大子町暴力団排除条例、大子町建設工事等暴力団排除対策措置要綱による。）
- (6)契約締結日から10年間の条件（購入した人および法人所有の建物敷地として利用、土地の分割禁止、風俗営業の禁止及び転売の禁止）
※2者以上の連名（共有）による応募の場合も、連名者（共有者）全員が(1)～(6)の要件を備えている必要があります。

■落札者の決定方法

2月25日（火）13:00開札（町の最低売却価格以上で最高額の入札者が落札者となります。）

■注意事項

- (1)現状有姿（あるがままのすがた）での売払いのため、構造物及び残置物を含めた土地の引き渡しとなります。
- (2)地盤調査は実施していません。
- (3)不動産売買の仲介手数料はかかりません。
- (4)所有権移転登記の手続きは町が行います。（登録免許税はご負担いただきます。）
- (5)普通財産売払申請書に事実と相違する記載があるときは、申し込みまたは売払いの決定は無効になります。
- (6)提出された書類は、返却しません。
- (7)提出された書類等に係る情報は、土地購入申し込み以外には使用しません。
- (8)池田地区の水道配水管と接続されているため、縁切の工事は水道課の指示に従ってください。

問合せ 水道課 TEL 72-2221



大子福祉作業所が移転します

就労継続支援事業所「大子福祉作業所」は、下野宮地内に移転します。

なお、電話・FAX番号（72-2126）に変更はありません。

今後も障がいを持つ方の就労の場として、利用者に合わせた支援を行いますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

■移転日 3月3日（月）

■住所 移転前：大子町大字池田1513（旧ウエルシア跡地）

移転後：大子町大字下野宮1683-1（旧大子北デイサービスセンター跡地）

問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL 72-2005



図書館「プチ・ソフィア」から

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。

■開館時間 10:00～18:00（休館日：毎週月曜日、木曜日）

■新しくいった本

<一般書>

「図説佐竹一族 関東にその名を轟かせた名族の戦い」茨城県立歴史館編

「茨城古民家・レトロめぐり旅 こだわりの空間とすてきなお店へ 増補改訂版」ゆたり編集室著

「おとなの大ピンチ図鑑 おしごと編」おとなの大ピンチ研究会編

「快眠法の前に 今さら聞けない睡眠の超基本 ビジュアル版」柳沢正史監修

「生殖記」朝井リョウ著

「昇華 機捜235」今野敏著

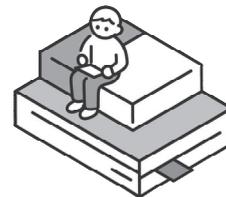
「ゆびさきに魔法」三浦しをん著

<児童書>

「幻獣&妖怪タッグ最強王図鑑」木下昌美監修

「いろいろたんじょうびケーキ」おおでゆかこさく

「わすれていいから」大森裕子さく



3月1日（土）から、「リサイクルブック」を開催します。※なくなり次第終了

問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123 所蔵検索 <http://www.lib-eye.net/daigo/>



【公表】住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳閲覧状況の公表は、住民基本台帳法により義務付けられています。

同法の規定に基づき、令和6年1月から令和6年12月までの閲覧状況を公表します。

閲覧者	閲覧事由	閲覧年月日	閲覧対象地区
内閣府政策統括官 （防災担当）付 調査・企画担当	「首都圏の住宅における感震ブ レーカーの普及状況等に関する 調査」対象者抽出のため	令和6年 6月14日	大字上野宮 大字中郷
内閣官房アイヌ 総合政策室	「アイヌに対する理解度に関す る国民意識調査」対象者抽出の ため	令和6年11月28日	大字川山

問合せ 町民課 町民担当 TEL 72-1112



HPVワクチン キャッチアップ接種に経過措置

子宮頸がんの予防効果があるHPVワクチンのキャッチアップ接種（国の積極的な勧奨差し控えによって機会を逃した方への追加接種）は今年の3月31日で終了となりますが、期間終了後も公費で3回の接種が完了できるよう、経過措置が設けられました。

- 対象者 ①平成9年度～平成19年度生まれ（キャッチアップ接種対象）で
令和4年4月1日～令和7年3月31日に1回以上接種した方
- ②平成20年度生まれ（令和7年度に定期接種の対象から外れる方）で
令和4年4月1日～令和7年3月31日に1回以上接種した方

■対象期間 キャッチアップ接種期間終了後、1年間（令和8年3月31日まで）

■接種費用 全額公費負担（対象者が対象期間内に実施した接種）

■実施場所

- ①町内医療機関（久保田病院、慈泉堂病院、岩佐医院、保内郷メディカルクリニック、吉成医院）
※必ず事前に電話で予約をしてください。
- ②茨城県内の委託医療機関
※県外で接種する場合は事前に申請が必要となりますので、健康増進課へご連絡ください。

■注意事項

- ・接種をする際は、母子健康手帳と予診票を必ず持参してください。
- ・大子町から町外へ転出した場合、転出日以降、大子町で発行した予診票は使えなくなります。転入先の市町村で予診票の交付を受けてください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



市民公開講座「口から食べられる喜びを持ち続けよう」

病気や加齢によって食べること・飲み込むこと（ゴククン）の働きが衰えると、誤嚥性肺炎を引き起こす恐れが高まります。誤嚥性肺炎の予防法や、人生最期まで口から食べる喜びを持ち続けるためのポイントを知り、今のうちから予防していきましょう。会場で誤嚥の疑似体験ができます。

■日時 3月2日（日）10:30～12:00

■場所 つくば国際会議場 2階 中会議室202（つくば市竹園2-20-3）
※駐車場は、近隣の有料駐車場を利用（駐車料金は各自負担）

■テーマ 「口から食べられる喜びを持ち続けよう
～誤嚥の疑似体験・誤嚥性肺炎予防・ゴククンの日を知る～」

■講師 大阪保健医療大学言語聴覚専攻科客員教授 本多 知行 氏

■参加費 無料

■申込み 右の二次元コードか電話で申し込んでください。



問合せ （一社）茨城県保険医協会 TEL 029-823-7930



不妊治療に関するグループミーティング（おしゃべり会）

不妊治療に関するご自身の不安や疑問、治療中のストレスや思いを共有するため、グループミーティング（おしゃべり会）を開催します。助産師やカウンセラーがお待ちしております。お気軽にご参加ください。

■日時 3月16日（日）13:30～15:30 ■対象 1人目妊活中の方

■場所 茨城県メディカルセンター 3階 会議室（水戸市笠原町489）

■テーマ 体外受精など、さまざまな情報交換 ■定員 10人

■申込み 3月14日（金）15:00まで

申込・問合せ 茨城県産婦人科医会（平日9:00～15:00） TEL 090-2282-7388または029-241-1130



おむつの使い方講習会

介護上困っていることはありませんか？おむつを使う方・介助する方のお悩み解消のための講習会を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

- 日時 3月7日（金）10:00～正午
- 場所 文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホール
- 内容 在宅での排せつケア ～紙おむつの使い方～
- 対象者
 - ・在宅で介護を行っている方
 - ・介護用品（おむつ等）を使っている方
 - ・介護用品について学びたい方
- 参加費 無料
- 申込み 2月28日（金）までに下記へご連絡ください。

問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL 72-2005



大子町ファミリー・サポート・センター 説明会・交流会

「ファミサポってなんだろう？」「子どもを預かってほしいけれど、どんな仕組み？」「子育ての手助けをしたい！」子育て援助活動支援事業に関心のある方を対象に、説明会と交流会を開催します。

- 日時 2月25日（火）10:00～11:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」2階 子育て支援室
- 対象者 町内在住で子育て援助活動支援事業に関心のある方、協力・利用会員の方
- 内容
 - ①説明会「ファミサポってどんなサービス？」
 - ②交流会「まぎあずぼけっとのおはなし会」
- 申込み 2月21日（金）までに電話で申し込んでください。



交流会チラシ

申込・問合せ 大子町社会福祉協議会 大子町ファミリー・サポート・センター（子育て支援センター内）
TEL 72-1120



【事業者向け】事業者支援策の説明会

町内外の事業者や産業支援機関の皆さんを対象に、国・町・民間企業等の支援策の説明会を開催します。皆さんにご活用いただける可能性の高い支援策を中心に、幅広くご紹介しますので、ぜひご参加ください。

- 日時 3月13日（木）13:00～15:30（予定）
- 場所 役場 行政棟2階 大会議室
- 内容
 - ①人材不足対策の支援について（外国人材活用、タイミー、当町の支援策など）
 - ②販路開拓の支援について（クラウドファンディング、当町の支援策など）
 - ③国の支援について（経済産業省関連の支援策について）
- 対象者 町内外の事業者、産業支援機関の担当者等
※説明する支援策の一部は町内事業者のみが対象となります。
- 定員 30人（申込者多数の場合は1事業者あたり1人まで）
- 参加費 無料
- 申込み 3月12日（水）までに、右の二次元コードから申し込んでください。



申込フォーム

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138 メール kankou@town.daigo.lg.jp



出張ドコモショップ

ドコモショップが出張し、スマートフォンの使い方のご相談、新規申し込み、機種変更など通常のドコモショップと変わらない幅広い対応をします。スマートフォンを持っていない人、ドコモユーザー以外の人など、どなたでも参加できます。

ドコモの3G回線サービス（FOMA・iモード）は、令和8年3月31日に終了します。4G回線への切替えは早めにご検討ください。

開催日	2月20日（木）、2月27日（木）
場所	役場 行政棟1階 ふれあいホール
内容	スマートフォン全般のご相談を受け付けます。 （例）・スマートフォンの使い方のご相談 ・スマートフォンの新規申し込み、機種変更 ・料金プラン見直しのご相談
開催時間	[第1部]10:00～11:30 [第2部]13:00～14:30 [第3部]14:30～16:00
定員	各部3人 ※要申し込み
対象	町内に在住または通勤・通学している人
持ち物	<p>【新規契約の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・本人名義の「クレジットカード」または「キャッシュカード」 <p>【機種変更・契約変更の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・利用中の携帯電話 <p>【毎月の支払い手続きを変更する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード、キャッシュカード <p>上記がない場合は預金通帳+届け印</p> <p>▽本人確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、マイナンバーカード、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード+外国発行パスポート <p>未成年者に限り「健康保険証+住民票」で受付可能 ※ご高齢の方はあらかじめご家族と相談のうえご参加ください。 安心してご契約をするために、手続内容によってはご家族へご連絡する場合があります。 ※契約者以外が手続をする場合は、事前にドコモショップに必要な持ち物をお問い合わせください。</p> <p>ドコモショップ常陸大宮店 TEL 0295-52-5581</p>



※本イベントは令和4年5月24日に締結した「太子町と株式会社NTTドコモとのICTの活用推進に関する連携協定」に基づく連携事業です。

申込・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



太子町には公式LINEがあります！

町ではLINEを使った情報発信を行っています。太子町公式アプリ同様のお知らせをLINEのトーク画面で見られるので、LINEユーザーの方はぜひ友だち登録をお願いします！

■道路の損傷などを町に通報できる「まちの状況報告」

道路の陥没や側溝の破損、倒木などの異常を見つけたとき、その様子を画像付きで町に通報ができる機能が便利です。

（すでに町公式アプリをご利用の方でも、普段は「通知オフ」にしておけば通知が気になりません。）

※友だち追加によって町が利用者を特定したり、個人情報管理したりすることはありません。

※「まちの状況報告」には、通報者の名前と連絡先などを入力する必要があります。



問合せ まちづくり課 タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



【原子力防災情報】 “汚染水対策” ALPS処理水とトリチウムを考える

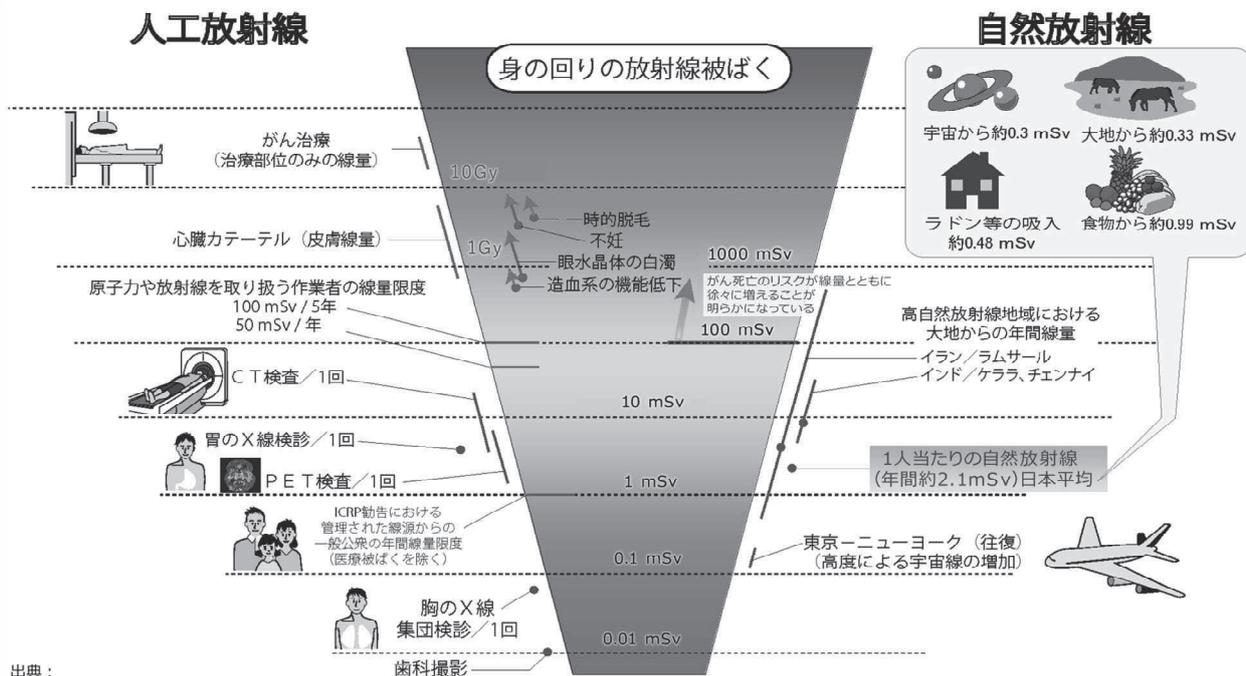
放射性物質”の一種であるトリチウムは、人にどのような影響を与えるのでしょうか。海洋放出によりマスコミ等でも話題になっているALPS処理水などについて、汚染水対策をよく知るシリーズとして、トリチウムが人体に与える影響など、現在の研究で分かっていることを紹介しています。

epi.6 あらためて知りたい、「被ばく」って何？ Part2

下の図は、私たちの身近にある放射線を示したものです。シーベルトに換算すると、それぞれのくらいの被ばく線量があるのか、確認してみましょう（mSvとはミリシーベルトのことで、1,000ミリシーベルトは1シーベルトにあたります）。記載されている数字は、回数や年数が明記されているもの以外は、1年間あたりの被ばく線量を示しています。

身の回りの放射線

被ばく線量の比較（早見図）



出典：
 ・国連科学委員会（UNSCEAR）2008年報告書
 ・国際放射線防護委員会（ICRP）2007年勧告
 ・日本放射線技師会医療被ばくガイドライン
 ・新版「生活環境放射線（国民線量の算定）」などに
 より、放射線医学総合研究所が作成（2013年5月）

mSv：ミリシーベルト

現在の研究では、一定のしきい値（ある値を超えると効果が現れ、それ以下では効果が現れない値）以下の被ばくであれば、毛が抜けたり白内障になったり胎児が奇形になったりなどの「確定的影響（一定量の被ばくを受けると必ず影響があらわれる現象のこと）」は見られないとされています。

また、がんや遺伝的な影響が発生するなどの「確率的影響（放射線を受ける量が多くなるほど影響があらわれる確率が高まる現象のこと）」については、受ける放射線量が100ミリシーベルト以下であれば、そのような現象が自然発生する率と、ほとんど差は見られなくなるとされています。

大子町は、東海第二発電所や試験研究用等原子炉施設で原子力災害が発生した場合、常陸太田市または東海村からの避難受入れ先となっています。避難を円滑に行うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 総務課 総務担当 TEL 72-1114

【ふるさと納税】現地決済型ふるさと納税 「ふるさと応援納税®電子クーポン」加盟店舗を募集

ふるさと納税の新しい返礼品として「ふるさと応援納税®電子クーポン」の提供を予定しています。加盟いただける町内の宿泊施設、飲食店を募集しますので、ぜひご検討ください。

💡「ふるさと応援納税®電子クーポン」

観光等の目的で来訪した町外居住者がスマートフォンから寄附を申し込むと、その場で使える電子クーポンが発行される現地決済型のふるさと納税サービスです。

■サービス提供開始日 2月20日（予定）

■対象店舗 町内の宿泊施設と飲食店

<事業者のメリット>

- ・登録にあたり初期費用やランニングコストは一切発生しません。
- ・「ふるさと応援納税®」に関する販促物は全て町が用意します。

<「ふるさと応援納税®」の利用イメージ>



- ①利用者は店舗に設置された寄附用の二次元コードから申し込む（現地型ふるさと納税）
- ②返礼品はその場ですぐにもらえる“電子クーポン”
- ③支払いは店舗設置の支払い用二次元コードを読み込むだけ

■申込み

随時受け付けていますので、希望する店舗の方は、下記へご連絡ください。

申込・問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131

【事業者向け】事業承継個別相談会

事業承継の悩みや準備の方法等について、コーディネーター（茨城県事業承継・引継ぎ支援センター）と個別に相談することができる「事業承継個別相談会」を開催します。親族・従業員に承継したい、後継者を探したい、会社を譲渡したい、事業承継関連の制度について知りたいなど、幅広く相談できますので、お気軽にお申し込みください。

町が昨年実施した「中小企業・小規模企業振興に関する実態調査」の結果では、自分の代で廃業する予定と回答した事業者の割合が32%に上るなど、今後町内での廃業が増加していくことが予想されます。こうした状況を踏まえ、町では町内事業者の事業承継の支援に積極的に取り組んでいます。

■日にち 2月18日（火）

■相談時間 ①10:30～11:30 ②13:00～14:00 ③14:15～15:15 ④15:30～16:30

※各時間に相談できるのは1事業者のみ（先着順）

■場所 役場 行政棟2階 会議室 ※個別に案内

■参加費 無料

■申込み 2月14日（金）までに、WEB、FAX、郵送のいずれかで申し込んでください。

詳しくは町公式ホームページをご確認ください。

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page007860.html>



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

相談

結婚相談会

結婚を希望する方のあらゆる相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約や相談費用、登録料はかかりません。お気軽にご参加ください。

■日時 2月9日（日）10:00～15:00

■場所 文化福祉会館まいん 2階 小会議室

■内容 ・ 身上書の作成支援（だいが婚活支援ネットワークへの登録）・プロフィール検索
・ 民間団体で開催する婚活パーティーまたは交流イベントの案内
・ 婚活に向けたアドバイス

※開催を中止する場合がありますので、事前に町ホームページ、アプリ等をご確認ください。

問合せ だいが婚活支援ネットワーク事務局（まちづくり課内） TEL 070-4006-6891（平日8:30～17:15）
専用メールアドレス d-net@town.daigo.lg.jp

相談

物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談に応じています。最近物忘れが気になるようになった人や認知症の症状のある人を介護している人など、お気軽にご相談ください。

■日時 2月27日（木） 13:00～16:00

■場所 役場 行政棟1階 相談室

■担当者 志村大宮病院認知症疾患医療センター 職員

■申込み 2月25日（火）までに電話等で下記へ申し込んでください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



相談

行政書士会無料相談会

遺言・相続・農地・各種許認可等の行政手続相談など、くらしと役所の諸手続に関する相談に直接お答えします。お気軽にご相談ください。

■日時 3月4日（火）13:00～16:00 ※相談は1件あたり45分程度です。

■相談員 茨城県行政書士会県北支部から1～2人派遣

■場所 役場 会議室 ※個別に案内

■定員 4人（要予約・先着順）

■申込み 2月19日（水）～2月28日（金）に生活環境課へ申し込んでください。

※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

＜相談例＞

「相続手続について知りたい」「自分が亡くなった後の財産や手続が心配だ」

「遺言を残したい」 など

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



人権電話相談を開設しています

いじめや近隣とのトラブル、家庭内の心配ごと、誹謗中傷などなやみごとを、人権擁護委員に電話で相談してみませんか？相談は無料で、秘密は固く守られます。ひとりで悩まずにお電話ください。

■日時 毎週水曜日 9:00～15:00

問合せ 水戸地方法務局常陸太田支局 TEL 0294-73-0221



大子福祉作業所 職員募集（大子町社会福祉協議会）

■募集要件

職種	調理員	募集人員	1人
資格等	・福祉全般に深い理解と熱意のある方で、心身ともに健康な方 ・普通自動車免許を有する方 ・調理師免許をお持ちの方歓迎		
職務内容	就労継続支援事業所の利用者等（50人程度）への昼食提供		
勤務場所	大子福祉作業所（大字下野宮1683-1 旧大子北デイサービスセンター）		
勤務時間	平日8:30～16:00（休憩60分） 週3日程度		
休日	土・日曜日、祝日、12/29～1/3		

■雇用開始 令和7年4月1日

■試験内容 口述（面接）試験

■試験日 3月4日（火）

■申込み 2月26日（水）までに履歴書を下記へ持参（郵送可）
※持参の場合は土・日曜日を除く。

申込・問合せ 大子町社会福祉協議会事務局（大子722-1） TEL 72-2005



放課後子ども教室協働活動サポーター募集

関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。初めての方や児童の保護者の方、学生の方も大歓迎です。※雇用主は、町から事業委託を受けている事業者です。

■募集要件

職種	放課後子ども教室 協働活動サポーター
資格等	町内に居住する75歳未満で心身ともに健康な方（令和7年4月1日現在）
職務内容	児童の見守り、協働活動支援員の補助 ①児童の受付 ②学校の宿題、プリント学習の支援③レクリエーション、工作、体験活動の補助
勤務場所	町立小学校6校、県立大子特別支援学校
勤務日	学校登校日のうち週2～4日程度 ※土・日曜日、祝日、県民の日、長期休業日（学年始休業日、夏季休業日、冬季休業日、学年末休業日）、「給食がない日」は勤務がありません。
勤務時間	下校時刻の30分前～18:30（大子特別支援学校は～17:00） ※下校時刻は学校によって異なります。
賃金	1時間当たり1,040円（予定）

■雇用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

■申込み 申込書に必要事項を記入（写真貼付）のうえ、2月28日（金）までに下記へ提出してください。※申込者に対し面接を行う場合があります。

申込・問合せ 教育委員会事務局 生涯学習担当 TEL 72-1148



目次

お知らせ

- P 1 奥久慈湯の里大子マラソン大会実施に伴う 全面通行止め
- P 2 令和6年中の火災発生件数 乾燥する今が特に注意！
- P 2 【町外で接種した方】任意インフルエンザ予防接種 償還払い申請期限
- P 3 軽自動車等の手続きを忘れずに！
- P 3 パスポートの手続きが変わります
- P 4 イノシシ等による農作物被害防止のための防護柵等購入補助
- P 4 第一種銃猟免許取得・猟銃の所持許可、わな猟免許の取得補助
- P 5 町有地売り払い
- P 6 大子福祉作業所が移転します
- P 6 図書館「プチ・ソフィア」から
- P 6 【公表】住民基本台帳の閲覧状況
- P 7 HPVワクチン キャッチアップ接種に経過措置

講座・教室・交流

- P 7 市民公開講座「口から食べられる喜びを持ち続けよう」
- P 7 不妊治療に関するグループミーティング（おしゃべり会）
- P 8 おむつの使い方講習会
- P 8 大子町ファミリー・サポート・センター 説明会・交流会
- P 8 【事業者向け】事業者支援策の説明会
- P 9 出張ドコモショップ

くらし・生活

- P10 【原子力防災情報】“汚染水対策”ALPS処理水とトリチウムを考える

募集・相談・求人

- P11 【ふるさと納税】現地決済型ふるさと納税「ふるさと応援納税@電子クーポン」加盟店舗を募集
- P11 【事業者向け】事業承継個別相談会
- P12 結婚相談会
- P12 物忘れ（認知症）相談
- P12 行政書士会無料相談会
- P12 人権電話相談を開設しています
- P13 大子福祉作業所 職員募集（大子町社会福祉協議会）
- P13 放課後子ども教室協働活動サポーター募集

町からのお知らせを受け取る
公式アプリが便利です！

役場からのお知らせは、町の公式アプリを使えばスマートフォンでも受け取れます。
公式アプリのダウンロードは、下の二次元コードからお願いします。



◀Android版



◀iOS版

※アプリに届く情報は、3か月経つと古いものから順に削除されます。
スマートフォン内には蓄積されません。

問合せ まちづくり課 タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



— 次回の発行は、2月20日（木）です。 —